

No.119

ふれあい
ネットワーク

ふくし印西

主な内容

- 第4回 いんざい福祉まつり
開催のお知らせ
●社協支部だより
..... P1
- 「赤い羽根共同募金運動」
開始とご協力をお願い
●善意の光
●ボランティア通信
●共同募金会で義援金を募集中
●成年後見制度 ●その他
..... P2

編集と発行

社会福祉法人
印西市社会福祉協議会
〒270-1325 印西市竹袋614-9
印西市総合福祉センター内
☎0476-42-0294
FAX 0476-42-0338
E-mail info@inzaishakyo.jp
URL http://www.inzaishakyo.jp

第4回

いんざい福祉まつり

きて! みて! ふれ合おう!
福祉のわをひろげよう

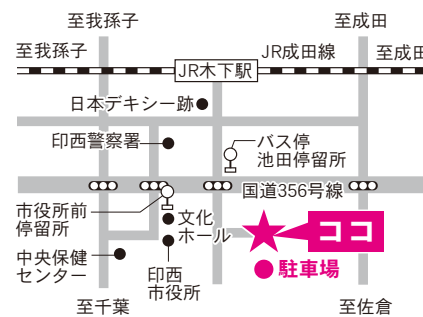


【日時】11月18日(日) 10:00~14:30

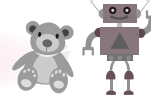
【会場】印西市総合福祉センター

(印西市竹袋614-9)

福祉バザー、模擬店、ボランティアグループの活動発表、福祉関係団体のPR。皆様のご来場お待ちしております!



おもちゃの修理もしてもらえますよ!



ニュータウン中央南支部 歩いていける集会所で カフェを開催



ニュータウン中央南支部の活動エリアは3小学校区にわたり、広大な面積です。これまでも会食・配食事業「だんだんランチ」や「だんだんの集い」を実施してきましたが、すべてボランティアによる送迎が必須でした。

もう少し身近なところに集いが必要ではないか。そんな課題から、「高齢者が歩いていける」「有益な情報を得られる」をコンセプトに、今年1月から「だんだんカフェ」を順次立ち上げることにしました。

7月には高花地区で学校施設を一部借用してスタートさせ、内野、原山、高花の3小学校区ごとに毎月開催しています。

「だんだんカフェ」は、終活、認知症予防、ミニ介護相談、健康づくりなどテーマをきめ、ゲスト講師をお招きして、ちょっとした情報が得られるような工夫をしています。テーマを目当てに参加される方

あり、おしゃべり目的で参加される方ありと様々ですが、毎回の広報の甲斐もあり、地域に少しずつ浸透していると感じます。

気象条件などでまだまだ参加の少ない回もありますが、地域の社会資源となるよう頑張っけて続けていきたいと考えています。



船穂牧の原支部 バスハイク



船穂牧の原支部の『バスハイク』をご紹介します。

今年は10月10日(水)に『佐原の街並み散策と銚子電鉄』に地域の高齢者45名(いつも参加して頂く方・久しぶりに参加された方・初めて参加された方)と多くの方々、そして役員9名の合計54名で行ってまいりました。

印西牧の原駅を7時45分に何とか出発し、北総の小江戸と言われる佐原の街並みを楽しみながら「伊能忠敬記念館」でお勉強し、水郷の酒造工場を見学と勿論美味しいお酒の試飲も楽しみ心はリラックスし、そしてお昼は「銚子ウォッセ21」で「市場丼」を食し、この企画の目玉である「銚子電鉄」に犬吠から銚子まで乗りました。レトロな電車で車窓から見る風景も懐かしい雰囲気を感じながら楽しみました。

そして、立ち寄り所では買い物に専念です。(笑)

この『バスハイク』は、65歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみの方々をお誘いしております。年1回ではありますが「皆様と楽しい一日」を目指し活動しています。

日頃より近所の方々とは知り合う機会をつくるのが地域福祉の土台となると思います。



社協支部だより

善意の光

寄付者芳名簿
(五十音順・敬称略)

平成30年7月1日～平成30年10月31日

一般寄付

計9件 49,434円

- MS&ADインシュアランスグループ(株) 4件
- 株式会社マルエツ小林店 募金箱
- ニュータウン中央南地区民生委員児童委員協議会有志
- 松崎親睦会 ●友遊会 ●匿名1件

切手・ハガキ・商品券寄付

計5件 6,590円

- 稲阪 光代 ●匿名 4名

物品寄付

計5件

- 株式会社アンダーツリー東京 キコーナ印西店
- 篠田 薫 ●森 啓明 ●匿名 2名

【訂正とお詫び】

前号「ふくし印西No.118」4ページ掲載の「善意の光」において、千葉県退職公務員連盟印旛支部印西地区のタオル数に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】タオル/117枚 【正】タオル/171枚

赤い羽根共同募金運動にご協力を!



今年も10月1日～3月31日にわたり「赤い羽根共同募金運動」が展開されています。

平成30年度目標額 **4,780,000円**

共同募金運動は1947(昭和22)年に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で72回を数える運動です。お寄せ頂いた募金額の総額の約7割が、印西市の福祉のために使われています。赤い羽根共同募金は地元に還元される募金ですのでご協力をお願いします。

●色々な募金があります

共同募金には、世帯へお願いする戸別募金や街頭募金、学校募金、イベント募金など様々な形で募金をお願いしています。これは、一人ひとりが地域福祉に関心を持ってもらうために、一人ひとりにご協力をお願いしています。

●イベント募金でのご協力を

それぞれの団体等で行われている行事で赤い羽根募金活動にぜひご協力下さい。

イベント募金実施団体(30年10月現在)	募金額
印西市高齢者クラブ連合会	31,472円
社会福祉協議会印旛支部	14,080円
社会福祉協議会ニュータウン中央北支部	9,503円

●ボランティア協力

軽費老人ホームよしきりの入所者・職員と六合小学校の児童により、赤い羽根を使ったしおりを手作りで作成して下さり社会福祉協議会へ寄贈していただきました。このしおりは、街頭募金を行った際に寄付者の方へお渡ししました。



共同募金会で義援金を募集しています

共同募金会では、災害が発生し被災した方々を支援することを目的に、義援金の募集を行っています。義援金は千葉県共同募金会を通して各県の共同募金会へ送られます。ご協力を頂ける方は社会福祉協議会で義援金の受付をしています。ご協力お願いいたします。

義援金名	募集期間
平成28年 熊本地震義援金	平成31年 3月31日(日)まで
平成30年 7月豪雨岡山県災害義援金	平成30年12月28日(金)まで
愛媛県豪雨災害義援金	平成30年12月31日(月)まで
平成30年 7月広島県豪雨災害義援金	平成30年12月28日(金)まで
京都府 平成30年 7月豪雨災害義援金	平成30年12月31日(月)まで
平成30年 7月福岡県豪雨災害義援金	平成30年12月28日(金)まで
山口県 平成30年 7月豪雨災害義援金	平成30年12月28日(金)まで
平成30年 7月豪雨災害義援金	平成30年12月28日(金)まで
平成30年 北海道胆振東部地震災害義援金	平成31年 3月31日(日)まで

【受付】印西市社会福祉協議会 ☎0476-42-0294(日・祝は休み)

※金融機関からの振込も出来ますのでお問い合わせ下さい。

受付義援金実績 平成30年7月18日～10月29日まで(敬称略)

- 平成30年7月豪雨岡山県災害義援金 片山正…5,000円
- 平成30年7月豪雨災害義援金 ニュータウン中央北支部…7,492円 / 船穂・牧の原支部…1,180円 / 印西音訳ボランティア「あしぶえ」…10,000円 / 印西ふれあい健康マージャン会…18,813円 / 匿名…1,200円
- 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 船穂・牧の原支部…6,857円 / 匿名…1,000円



今年も例年にならない酷暑となり、熱中症で倒れる人も続出するような気候となりましたが、その様な中ボランティア連絡協議会の役員5名により募金活動を行いました。暑い中にも関わらず、募金をしていただき1万9121円の協力をいただきました。この募金は全額、中央共同募金会に送金しました。中央共同募金会から被災された各府県の共同募金会を通じて被災者へ配分されます。

ボランティア通信

西日本豪雨災害義援金の街頭募金を実施(8/25)

印西市ボランティア連絡協議会では、西日本一帯に被害をもたらした豪雨災害に対しジョイフル本田千葉ニュータウン店の店頭をお借りして街頭募金を実施しました。

今年も例年にならない酷暑となり、熱中症で倒れる人も続出するような気候となりましたが、その様な中ボランティア連絡協議会の役員5名により募金活動を行いました。

歳末見舞対象者の申請受付

印西市社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金の配分金を活用した歳末見舞事業を実施します。見舞対象のうち、「交通・災害・病気等の遺児」の対象世帯の申請を受け付けます。

対象は、父あるいは母、又は父母が交通・災害・病気等により亡くなった18歳以下の者(平成31年3月に高等学校等を卒業する者)のいる世帯です。

見舞金は、対象者1人につき3,000円。申請書は、12月7日(金)までに社会福祉協議会へ持参(日・祝日は休み)、又は郵送して下さい。

申請用紙は、社会福祉協議会窓口に用意してありますが、郵送もいたしますので下記までご連絡下さい。詳しくはお問い合わせ下さい。

【申込・問合せ】印西市社会福祉協議会(印西市竹袋614-9(印西市総合福祉センター内)) ☎0476-42-0294

教育支援資金をご存知ですか?

教育支援資金は、生活福祉資金貸付制度の中の一つの貸付資金になります。低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学や就学するために必要な経費の貸付になります。

申込に際しては、相談から決定まである程度の日数がかかることや留意事項等もありますので、余裕をもってご相談下さい。

【問合せ】印西市社会福祉協議会 ☎0476-42-0294

成年後見制度とは?

認知症や知的障害、精神障害を理由に判断能力が十分でない方が、預貯金等の財産管理、介護施設等との契約において、不利益を被らないよう法律面や生活面で支援するための制度です。

無料相談会をやっています!

成年後見制度に関する相談を、弁護士や司法書士が親切にお受けします。

※各回、13:30からと14:30からの2枠

相談日	会場	相談員
11月27日(火)	総合福祉センター	弁護士
12月25日(火)	中央駅前地域交流館	司法書士
1月29日(火)	総合福祉センター	弁護士
2月26日(火)	本笠保健センター	司法書士
3月26日(火)	総合福祉センター	弁護士

出前講座をやっています!

成年後見制度を知っていただくため、社会福祉協議会職員が説明に伺います。

【対象】市内在住・在勤・在学中で成年後見制度に興味がある方
例えば、サークルや町内会自治会の研修に!
あるいは、ご近所仲間での申込でもOK!

【その他】日時、会場などについて、ご相談に応じます。

講師料 無料

成年後見制度

【問合せ・予約】印西市社会福祉協議会 ☎0476-42-0294 お気軽にお電話ください!